

# 中国経済の「調整」と「改革」について

—— 北京と四川省での研究交流を中心として ——

丸 山 伸 郎

はじめに

- I 「経済調整」再強化の背景
- II 企業改革の状況
- III 残された課題
- ……まとめにかえて……

## はじめに

1981年に入って以来、中国は1979年に始まった「経済調整」を再強化するとの方針のもとに、厳しい緊縮政策をとるようになった。それは経済建設のテンポに影響を及ぼすのみでなく、1979年以来、おし進められてきた経済管理制度改革の動きにも大きな影響を及ぼしている。

1981年2月、2週間にわたり北京市、四川省(成都市、重慶市)、上海市の4都市を視察する機会が得られた(注1)。北京では各経済関係研究機関、國務院経済関係部門を訪問し、中国経済全般の当面する諸問題に関して意見交換を行なった。経済改革のモデル地域である四川省においては、1979年以來の企業改革、農業生産体制改革、商業・流通システム改革の状況の視察を行なった。

今次の中国視察で得られた調査内容をベースとして、中国経済の当面する問題点、特に「経済調整」再強化の背景と经济管理体制改革との関係について分析を試みたい。

問題は多岐にわたるが、紙面の関係で農業生産体制改革、商業改革、対外貿易体制改革は割愛せ

ざるを得なかった。

本文中、事実ないしデータに関し特に出所に注釈がない場合、今次訪中の際の中国側関係者からのヒアリングにもとづくものである。

(注1) 中国社会科学院の招請で、日中経済協会が派遣した「日中経済協会調査委員会訪中代表团」(团长宮崎義一京都大学経済研究所所長)に参加し訪中した(2月10~22日)。

中国での訪問機関は以下のとおり。

[北京]——中国社会科学院経済研究所、同工業経済研究所、同農業経済研究所、国家計画委員会、国家基本建設委員会、対外貿易部、財政部

[成都]——譚啓竜四川省党委第一書記、四川省社会科学院経済研究所、簇橋人民公社、四川第一棉紡織印染廠、成都無縫鋼管廠、四川省生産資料服務公司

[重慶市]——重慶市経済委員会、重慶鐘表聯合公司、重慶長江農工商聯合公司、重慶市財貿办公室、重慶百貨公司

[上海市]——上海社会科学院、上海宝山鋼鐵廠

## I 「経済調整」再強化の背景

### 1. 中国経済の「潜在的危機」

1981年から厳しい経済引締めが行なわれるようになった背景には、全般的な経済情勢は良好であるが、その中に「潜在的危機」が存在しているという中国の現状認識があった。

『人民日報』の表現を借りると、「……すばらしい経済情勢の中にも一種の危険な要因が潜在している。それは財政面の巨大な赤字であり、通貨

第1表 国家財政収支

(単位: 億元)

	1977年 決算	1978年 決算	1979年		1980年		1981年	
			予算	決算	予算	決算	予算	修正予算
歳入 うち 各種税収 企業および事業収入	874.5 400.53 325.93	1,121.11 451.0 440.0	1,120.0 539.4 556.3	1,103.3 537.8 492.9	1,062.9 544 460.6	1,070 539 496.2	1,074 590 496.2	976
歳出 経済建設費 基本建設投資 うち 国家予算内 国家予算外	843.53 364 69.1	1,110.93 479 84	1,120.0 500 390	1,273.9 550 443.8 105	1,142.9 500余 241.5	1,190.9 539 281 178.5	1,124 550余 241.5	976 300 170
経済事業支出 (企業改遣・潜在力発掘資金, 新 製品試作費, 企業流動資金追加, 銀行貸付資金)	136.9	167.8	105	124	107		87	70.3
農業事業支出 (人民公社支援資金, 各種農業事 業費, 農村救済費, 農業貸付金 増加)	50.7	77	70.5	90.1	77.4	83.4	88	
文教, 衛生, 科学事業費	90.2	112.7	120.8	132.1	148.3	157.3	169.5	
国防戦備支出	149.1	167.8	202.3	222.7	193.3		201.7	} 64.0を 削減
行政管理費	43.3	49.1	45.8	56.9	57.8	67.8	60.6	
収支バランス	30.97	10.18	0	Δ170.67	Δ80	Δ120.9	Δ50	0
<大衆の所得向上に関する主な財政上の 追加支出増加額> (報道されたもののみ) 3160万人の職工賃金引上げ 約2200万人の職工賃金引上げと奨励 金支給 約9900万人に賃金調整および奨励金 支給 過去に迫害を受けた者に対する補償 金 農産物買上げ価格引上げ 農業生産財に関する価格補助 基本消費品に対する価格差補助 農産物超過買上げ補助 物価手当 (一人日5元)	22	43	100	61 21.6 10余 78 68 (食糧と 食用油のみ) 10		30 120 50 60		

(出所) 第5期全人代第2回会議における余秋里報告, 張勁夫報告(1979年6月); 第5期全人代第3回会議における姚依林報告, 王丙乾報告(1980年8月); 第5期全人代第17回会議における姚依林報告(1981年3月)。1980年の国民経済計画執行結果に関する国家統計局公報(「人民日報」81年4月30日)。

(注) (1) 中国側の発表は, その出所により整合性がない。したがって歳出の各数字は必ずしも合計額と一致していない。歳出の内容に関して, 同じく各支出項目を整合的には整理できない。たとえば基本建設投資の一部は農業事業費, 文教, 衛生, 科学事業費の中にも含まれる。  
(2) 基本建設投資の中で, 国家予算外とは, 地方と企業の予備資金による投資額である。基本建設投資総額の中には基本建設準備金, 各国借款額という項目もあるが, 本表ではそれは落してある。

の発行過多による物価の継続的上昇である。これに対し断固たる措置をとらないならば, 三中総会以後, 農民と労働者, 職員が得た経済的利益は消えてなくなり, 日々好転しつつある情勢は再び挫折することになるであろう」(注1)という。

(1) 財政赤字

国家財政は1979年以来, 2年続きの赤字であった。1979年の170.67億元の赤字は, 財政繰越金80.4億元と人民銀行から90.2億元を借り入れることによって帳尻を合わせた(後者については, 実際

第2表 所得、消費、貯蓄の動向

年	国営企業職工 平均年収(元)	人民公社員収入(年・元)		購買力増加額 (年億・元)	商品小売総額 (億元)	預金額(年末預金残高・億元)		
		集団分配収入	総収入			都市部	農村部	全国預金総額 増加率(%)
1976			113			132.5	36.9	
1977	602	64	117 (3.5%増)	84(1970- 77年平均)	1,410.4	140.9 (6.3%増)	46.5 (26%増)	10.6
1978	645 (7.14%増)	74 (15.6%増)		148	1,528 (8.3%増)	159.3 (13%増)	55.7 (19.8%増)	14.7
1979	705 名目9.3%増 実質7.6%増	83.4 (12.7%増)	全国農民収入 増130億元	322 (20%増)	1,800 名目14.7%増 実質12.4%増	202.8 (27.3%増)	78.4 (41%増)	30.8
1980	803 名目13.9%増 実質6%強	85.9 (3%増)	全国農民収入 増230億元強	354 (9.9%増)	2,140 名目18.9%増 実質12.2%増	278.4 (37.3%増)	120.6 (54%増)	41.9

(出所) 第1表の出所資料ならびに『経済導報』1981年1月28日号, 3月4日号; 『紅旗』No. 6, 1981年特約評論員論文。

上は通貨増発となった。

1980年には、当初80億元の赤字予算を組んでいたが、決算で121億元もの赤字を出した。これに人民銀行の貸出し超過分約50億元が加わり、国家全体で事実上170億元の支出超となった。

この帳尻を合わせるため、通貨発行量が76億元(当初は30億元程度を予定)にも達した。経済活動が正常な年で、年平均10億元の通貨増発が普通ということから、76億元はかなりの規模といえよう。

大幅な出超の原因は、直接的には歳入が伸び悩みの状況の中で、支出が予算を48億元超過したことである。その内訳は、基本建設投資(国家予算内)20億元超過、農業支援費6億元超過、行政管理費10億元超過、科学・文教・衛生費9億元超過となっている。

(2) インフレの進行

1979年以来、中国経済にとっての際立った現象は、大衆の所得向上により、購買力が急速に増長したことである。

第2表によれば、1977~80年の4年間の年平均商品小売総額増加額は165.15億元(物価上昇分を除

くと実質134億元)であった。過去1957~76年の20年間の年平均小売総額増加額は42億元にすぎなかった(注2)。都市部と農村部の購買力をみると、1970~78年の8年間における年平均増加額は84億元であったが、1978~80年の3年間の年平均増加額は約275億元となっている。その購買力の来源は全国の4分の3の職工に対する昇給、奨励金、農産物買上げ価格引き上げおよび農民の副業収入の増加、2660万人が新たに雇用され、賃金支給を受けるようになったこと、などを主としている。

マクロ的にみた1980年の所得増加による資金フローは次のようになっている(注3)。

所得増加額	{	職工(国営・集団企業)賃金増加	110億元
		農民の農産物販売収入増	90億元
		農民の集団からの分配収入およびサービス収入増	40億元
		労働保険、福祉、社会救済奨学資金、銀行利子など収入増	90億元
		計	330億元
商品販売総額増加額		340億元	
(価格上昇分を控除して実質約200億元)			
個人預金増加額		117.8億元	

1981年には、さらに購買力の増加が予想されている。つまり1980年下半期に全国職工総数の40%

の職工に対し昇給が行なわれ、これが1981年に入り実際の購買力となる<sup>(注4)</sup>。さらに非営業機関職員である学校教員、研究職、技術職、行政機関職員は、1978年以来奨励金支給対象から外されていたことに対応して、1981年に彼らに対しても賃金の調整を行なうことになった。

一方、購買力の急増により、供給力とのギャップは拡大した。1979年の購買力増加率は20%であったが、これに対し、商品供給量は15%（当年価格）に留まった。国務院の経済関係部門の推計では1980年にはそのギャップがさらに拡大した見込みという。

商品需給ギャップの拡大と通貨発行量の増加もあって、インフレが進行した。1979年の小売物価は5.8%、1980年は約6%、うち副食品小売価格は13.8%の上昇率であった。

1980年には、商品の供給力不足もあって、大衆の所得増加分の約3分の1が貯蓄へまわっている。1980年の預金残高は都市部で278億元、農村部で120億元に達している。都市労働者1人当たり230元と平均月収の4カ月分の貯金をもっている計算である。

インフレの進行の中で、これだけの貯金額は、潜在的購買力として、いつ消費にまわるか分からないという危機感を計画当局者は抱いていた。

しかしインフレは世界的現象であり、しかも6%の上昇率など諸外国に比べれば、まだ安全圏にあることを考えればインフレに対し過剰反応を示しすぎるのではないかという意見が、中国内においてもあるという。しかしこれに対し、計画当局者は次のような反論をおこなっている。

中国における大衆の所得水準はまだ低くインフレに耐えられず、財政危機のおりから、それを財政で補ってやる財力もない。また中国経済は西側

諸国と違い、根本的に供給力不足の経済であり、インフレ・ショックを吸収するメカニズムを持ちあわせていないこと、ここからケインズ政策は中国において適用できえない、という。

中国側の抱く危機感には、1961年当時の経験が投影されているという印象を受けた。中国側が明らかにしたところによると当時、大躍進期の放漫財政のツケから、1961年に大幅なインフレとなった。大衆はこれに対し、争って預金をひき出し（預金総額の3分の1がひき出された）、物を買いきったという。

1981年に入って、中国側の認識にある「潜在的危機」とは以上の内容を持っていた。

では次に話を一步進めて、この危機を生み出した背景についてみてみよう。

## 2. 財政赤字の原因について

### (1) 基本建設投資の過熱

基本建設投資が過大になったことこそが、財政赤字を生み出す最大の要因とされている。その結論の是非は後に述べるとし、まずその内容をみってみる。

基本建設投資実績は、1979年、80年に財政収入の約半分の規模に達しており、いづれも予算を大幅に超過した。

これは以下の背景をもつ。

#### <国家計画内の大型プロジェクトの乱立>

1980年初に大型・中型プロジェクトが1100項目もあった。これに対し中央は大幅削減の指示を出したものの、結局これが実行されえず、1980年末に依然として900余ものプロジェクトが実施されていた。うち投資額3億元以上の大型ないし超大型プロジェクトが大きな問題で、1979年末時点で上記プロジェクト数の10%程度を占める。しかしその規模が大きいことから900項目の中の未完成

工事量のなかで76%を占める(註5)。

この特大項目の中には、1978年に日本を始め西側諸国から買付けた22件のプラント(60~70億ドル相当)が含まれる。

海外からのプラント導入プロジェクトに関しては、予想以上に内資(ローカルコスト)を必要とした。中国側の事前調査が不十分なことに加え、当初の投資規模算出自体がきわめて杜撰であったことに帰因する(註6)。

#### <国家計画外投資の過熱>

国家予算内投資額は、予算を超過したものの、1979年、80年は、いずれも対前年比減となっている。1980年については、計画外投資の増加が基本建設投資実績全体を膨張させる要因となっている。

計画外投資の来源は地方および企業の自己財源である。基本建設投資実績にしめるそのシェアは、1980年は約32%強をしめ、1979年比70%もの増加となっている。特に国营企業についてみるとその基本建設投資額の中で自己資金ないし、銀行借入れ資金を使った計画外投資が、1976年38%、1979年40%、1980年50%という大幅なものになっている(註7)。

計画当局者が説明した江蘇省の例を紹介すると、1980年度、同省では計画内投資を中央の方針にもとづき4億元削減したにもかかわらず、結果的に計画外で8億元増えたという。

地方投資の方向に影響を与えたのが、1979年以來の地方分権強化の政策と、「発揮優勢」「保護競争」のスローガンのもとに、地域間の比較優位原則に基づき地域分業を促進しようという中央の方針であった。

地方はこの政策に力を得て、原料生産地が、他省に輸出するより自らその加工業を行なうように

なった。原料品価格より加工品価格の方が高いという価格体系上のゆがみも影響している。

さらに1980年からの財政制度改革が行なわれ、地方企業収入は地方財政の固定収入となったため、地方当局は利益率の高い消費財生産企業の建設に一斉に走るようになった。

1980年一年だけで、約1万もの企業が設立され、小工場が乱立した結果、原料の奪い合いが起こり、いわゆる「以小擠大」「以落后擠先進」(小さく技術水準の低い工場により、大型の先進企業は原料確保ができず、操業率を低下させている)の現象があらわれた。

問題の背景は二つある。

第1には予算外資金管理がルーズになっていることである。企業の基本建設投資に関して、本来固定資産の拡大再生産に関する資金使途は限定されており、「新製品試作費」「企業の改造、潜在力発掘費」などいわゆる「更改資金」と区別されている。それにもかかわらず、1980年においては、この後者の資金が前者に転用されるケースがかなり一般化した。現実に企業活動においては区分しても意味がないことを、財政システム上の区分から分けていることに混乱が生ずる背景があろう。それとも制度に関する法則・規則の確立が遅れていることに根源があるのか、見解の分れるところであろう。

同じようなことは、企業がなにゆえに盲目的に建設されるのか、地方資金の使途に歯止めがないのかという問題についてもいえる。中国側の見解では、関連法規が不備であったことに加え、市場メカニズムが十分機能していないことにも原因を求めている。しかし後者について、国民経済に大きな不均衡が存在する現状のもとで、市場メカニズムに頼って問題を解決しようとする

ことは、大きな社会問題を発生させることになるという。したがって市場メカニズムによる調整を排除すれば、残る方法は中央の統制強化しかなく、これが不十分であったことに混乱の要因を見出そうとすることになる。

第2の背景は、地方なり企業が大きな自主財源を持っているからに他ならない。この問題については、財政制度改革と密接な関連を持っている。次にこの問題にふれてみる。

## (2) 財政制度改革

中国における伝統的な財政制度は「統收統支」と呼ばれるものであった。

中国の国家予算は中央予算と地方予算(省予算、直轄市予備、自治区予定)とに分かれる。地方予算については、中央で主な収入と支出、留保率等に関し、統一規準を設定する。地方は中央の監督のもとにこの規準に沿って収入、支出行為を行なう(統一指導、分級管理と呼ばれる)。この体制のもとで、地方予算は中央で確定することから、一般的に地方財政の黒字分は国家に上納し(中央と地方で分配する場合もある)、赤字の場合は補填される。

1950年代以降、財政体制改革が何度となく行なわれてきたが、つきつめればその内容は中央の地方財政に対する統制の強弱をめぐるものであったといえる。

国家財政の歳入、歳出構造をみると、第3表のようになっている。

大躍進期の1958年を例外とすれば、近年の傾向として、国家歳入の大半を地方財政が賄っているが、歳出については、中央の支出が依然としてかなりのシェアを占めている。しかし地方の歳入の中には、地方分権化政策にともない、本来中央に帰属すべき企業収入が、地方管理に移されたことにより地方の収入となったり、同じく1978年か

ら一部の税金(屠殺税、都市不動産税、車船ライセンス税など5種)がすべて地方固定収入になったことなどを考慮する必要がある(注8)。元来、中央と地方財政の区分といっても、そう明確なものではなく、制度変更によって、両者のシェアはどうでも変わるものである。

1978年から地方分権を強める方針のもとに、何回かの制度改革の実験が試みられてきたが、そこでの経験をふまえ、1980年からさらに一歩進められることになった(注9)。

広東省、福建省の両経済特区と財政補助を必要とする少数民族自治区を除き、全国的に「画分収支、分級包幹」のシステムに移行した。その概略は次のとおりである。

○中央財政と地方財政の収支範囲を次のように区分する。

	収 入	支 出
中央財政	固定収入：中央所属企業の収入、関税収入、中央のその他収入	中央の基本建設投資、中央企業の流動資金、潜在力開発改造資金・新製品試作費、地質深査費、国防戦備費、対外援助支出、国家物資準備支出および中央級の文教衛生科学事業、農村・水利・気象等事業費、工業・交通商業部門の事業費、行政管理費等
地方財政	固定収入：地方所属の企業収入、塩税、農牧業税、工商所得税、地方税、地方のその他収入	地方の基建投資、地方企業の流動資金(中央の代建項目の流動資金含む)、改造資金・新製品試作費、公社支援支出、農村・水利・気象等事業費、工・交・商業部門の事業費、都市維持費、人防経費、都市人口の下郷経費、文教衛生科学事業費、社会救济費、行政管理費等

(出所) 「关于实行“画分收支、分級包幹”、财政管理体制的暫行規定」(『中華人民共和國國務院公報』1980年第1号 No. 328; 『中国經濟研究月報』JETRO 1980年10月号所収の邦訳より)。

第3表 国家財政構造(%)

年	歳入		歳出	
	中央	地方	中央	地方
1955	46	54	79	21
1957	44	56	74.5	25.5
1958	23	77	56	44
1978	15	85	45	55

(出所) 1955~58年については、南部稔『中国の国家財政の研究』神戸商科大学 学術研究会 1981年 99, 100ページより; 1978年については『経済管理』1979年5号 朱福林、項懷誠論文より。

○中央部門の直接管理の企業の収入は、その80%を中央に納め、20%は地方財政に帰属させる。

○工商税は、中央と地方の調整財源とする。つまり、1980年の地方財政の収支規模は1979年の実績にもとづき中央が確定する。その際1979年が黒字であった場合、従来どおりその剰余額の一定比率を上納する。赤字であった場合、その不足分は工商税収入について、その中央と地方の分配比率の調整によって補う。

○この調整比率は5年間固定し、地方が多く収入をあげれば、それに応じ支出を増やしてよい(「多収多支」)。

以上の新制度の特徴は、地方固定収入財源が増え、それだけ地方財政の機動力が増したことである。逆にいえば、中央の財源が減ることに他ならない。

大きな問題点としては、1980年の予算が1979年の実績をベースにしていることがあげられる。つまり1979年に赤字であった省は、工商税収入の大きな比率を補填分としてもらい、1980~84年の間、収支状況にかかわらず、その比率が続けられる。黒字であった省は、今後の財政状況にかかわらず、低い工商税の分配比率となる。もっとも赤字となり、工商税の分配比率でも補填できな

い場合には、中央財政から直接補助金を支給するというで、歯止めがかけられている。

四川省の例をみる。

同省は1979年決算で16億元の支出超であった。したがってその補填として、工商税収入 21.43 億元の中から、72%にあたる 15.43 億元を得た。ここから四川省は1980年以降、工商税収入の72%を常に得ることができるようになった。結果として1980年の決算では、過去2~3年以來、始めて黒字に転化した(もちろんこの黒字分の一部は上納することになる)。

新制度においては、中央の所得分配機能(地方財政の黒字分を吸収し、赤字省の財政を補助する)は依然として働いているものの、自己裁量権のある地方国定収入が増えたことにより、その機能が低下したことは確かであろう。つまり地方は地方財政の収入増加分について、中央へ上納してしまうより「多収多支」(収入が多ければ、支出も多くする)することを選んだからである。

1980年における新財政制度の実施の過程において表面化した矛盾は、この「多収多支」に関連したものである。新制度の導入にあたって、それに必要な法律が対応していなかったため、この乱用がおこった。第1にすでに述べた地方基本建設の過熱となって現われ、第2には、収入増に応じた支出義務が履行されなかったことである。具体的には次のような動きがあった。

新制度を導入すれば、中央の歳入財源が不足することは当然予想できたことである。おりから1980年の国家財政は、80億元の赤字財政を組まざるを得ない状況にあった。したがって、80億元の支出超過分は、その能力に応じ、中央と地方で分担するはずであった。しかし結果的に準拠すべき法律がないことから、地方がその負担を逃がれ、80

億元のすべてを中央が負うはめになってしまったという。たとえば、大規模な海外からのプラント導入によるプロジェクトについて、本来は受益者負担の原則のもとに地方が負うべき道路整備、労働者住宅建設など関連施設建設の資金まで、中央が負担してしまったことがあげられている（上海宝山製鉄所プロジェクトもそのケースの一つ）。

以上の経緯から、1980年決算の121億円の支出超過の大部分は、中央財政の出超分からなり、ここから地方財政は豊かになり、中央財政が危機に陥るという事態が発生することになる。

1981年からは次のような措置がとられることになった。

地方財政余剰分の使用を少なくとも半年間凍結する。つまり「多収多支」に歯止めをかけるわけである。この余剰分のうちの80億元を中央が借入れ、赤字の補填の一部とする。

同じく50億元の国庫券（国債一期間10年、金利4%）を発行、主として地方政府と企業に割当てる。四川省では2億元を引受けることになった。

基本建設は、国家全体で1981年当初予算規模を大幅に削減（550億元を300億元へ）することとし、このため1980年12月に建設中の全プロジェクトをストップさせ、継続、中止、延期、規模縮小等の可能性について審査を始めた。

プロジェクトに対する審査は、その管轄に応じ、各行政レベルで行なうが、最終的な批准（認可）は、中央の国家計画委員会と財政部が行なう。1980年の「面分収支、分級包幹」体制への移行によって地方レベルのプロジェクトに関する批准権は、地方政府の財政庁にあることになったが、これは暫定的措置として停止させる。

地方財政の予算外資金管理に対して、中央の監督を強め、改めて資金管理に関する規定を設け

る。

「経済調整」強化により、経済体制改革のテンポを遅くするが、調整に有利な改革はおし進める。たとえば、企業の基本建設投資の財政からの供給制をやめ、銀行（建設銀行）からの融資にきりかえる方針は予定どおり実施する。なぜならば、融資には金利がつくため投資の抑制になるからというのが中国側の説明であった。

### 3. 物価問題

次に中国側の強調するインフレの脅威について検討してみる。

1958～61年の期間を除き、長期にわたり物価安定を維持してきたことから、1980年の6%という物価上昇率は黙認できるものではないという。しかし筆者の印象では、危機感は単にこの6%という上昇率だけにあるのではないと思われる。

中国側の意見では、1980年の物価統計の計算には難しい問題があるという。その意味は次のことを指す。

1978年以来、日用消費財を中心とした自由市場が復活した。自由市場価格は国営商店価格に比べれば10～20%高（副食品のケース）となったもののその流通量は1979年で商品流通量の2%程度を占めるにすぎなかったため<sup>(註10)</sup>、物価に与える影響は軽微であった。しかし1980年には消費財の自由市場のみならず、売手と買手の交渉で成立する協議価格（これは議価と呼ばれる）商品が大幅に増えることになった。

議価による商品流通には、合法的なものも非合法的なものもあり、実態を把握できないという。ここから公定価格と議価との加重平均のつけ方が難しく、統計作業が困難となるということである。

1980年の6%の物価上昇率は、以上の背景からすれば、その信頼に値する数字とはいえない。

むしろ危機とは、国家統制外の商品流通が急速に拡大し、価格体系に大きな混乱が生じており、物価の実態そのものを把握しきれないということにあったと思われる。

#### (1) 市場流通の実態

中国側の推計では、商品小売総額のなかで市場調節により実現した部分は、1979年で35%、1980年上半年期で30%を占めたという(註11)。

この市場調節の中には、価格統制が撤廃され自由取引された部分と、価格は公定価格であるが、国家の買上げた分以外の余剰商品の流通、価格が一定の範囲内で協議で決められる部分が含まれる。実際にはこれ以外にさまざまな非合法的な流通ルートがあるわけで、この部分こそが一番の問題であろう。商品流通の実態把握が難しいのは、従来は非合法的な闇取引に属した流通が、かなり合法化された結果、合法と非合法の境界が曖昧になってきたところにある。

具体的なケースを紹介してみよう。

<三類物資の中の一部を自由価格としたこと>  
(註12)。

1979年11月、農村の副業生産物、手工芸品、雑貨等1万以上の品目について、価格統制が撤廃された。これらの流通量は全国小売総額の20%を占める(註13)。

#### <農産物流通の多様化>

1979年末から人民公社員は国家への供出義務(超過供出義務を含む)を達成した後、その余剰食糧について市場で売ることが認められるようになった。食糧は従来から一類物資であり、その価格は統制されてきたが、これによって事実上二重価格となった。また食糧作物以外の雑糧(緑豆、黄豆など豆類が中心)など一部の二類物資は、国家の統一買付け対象から外され、公社員ないし生産隊

は、国家との契約を結び売ってもよいし、その価格(議価)が不満であれば、自由市場で販売してもよい。

以上の農産物の流通量は大幅に増えたようだ。たとえば1979年の食糧生産量の対前年比増加分について、その国家買上げ分と公社員の留保分との比率は16対84であった(註14)。1979年以来、国家が買上げ計画量を減らしている反面、市場流通分は逆比例で大幅な伸びとなったといえる(註15)。

しかしこの実態もよく掴めないのは、1980年に非合法的な流通がかなりにのぼったからである。つまり公社員なり生産隊が生産量を低めに申告することによって、供出義務割当て量を減らしたり、または割当て義務が未達成であるにもかかわらず、その農産物を自由市場で売ったりすることである。この傾向がかなり蔓延していたことは、1980年12月に、公社員が自由市場で食糧を販売する際に、供出義務達成の証明書を必要とするという通達が中央から出されたことから推測できる。

農産物市場を構成する大きな部分として、自留地での生産物の販売がある。都市の副食品自由市場での商品の圧倒的部分は近郊農民の自留地生産物からなる。

成都で参観した簇橋人民公社では、自留地の規模は1976年以前に全耕地面積の7%にすぎなかったが、1980年に12%に達した(註16)。この結果、社員一人当たり年総収入の4分の1は自留地での生産物の販売収入からなっている。

一般的に農村における商業ルートには、供銷合作社(購販協同組合)と「集市」の二つがあり、うち、前者が圧倒的なシェアを占めていた。1980年、重慶での農産物流通の中で、前者はわずか32%を占めるのみであった。

全国3万7000あまりの農村「集市」の中の206

「集市」に関するサンプル調査では、そこでの農産物の取引額は1979年比37.4%増であったという(註17)。

#### <生産手段の商品化>

先にあげた農産物や日用消費財が市場流通に入ってきただけでなく、国家の直接分配の対象である生産財も市場流通へ入ってきた(従来、これは商品とはされなかった)。

国家計画に入る重要生産財も、企業が議価で販売できる(一応国家計画任務を達成することが条件)ようになった。さらに相当数の統一分配物資が、その対象から外された。

全国的な数字は不明だが、四川省当局者の説明では、従来省が統一管理、分配を行っていた356品目の生産財に関し、1980年はそれを56品目に削減した。300品目の生産、販売、価格については、国家はその生産企業の判断にゆだねることとした。

企業の自己販売が拡大していけば、事実上公定価格はあつてなきがものとなる。1980年には、飛行機と大砲以外すべて議価がまかりとおったといわれ、これを公的な商品小売総額に含めるとしたら、膨大な規模となろう。

#### (2) インフレの実態と背景

1979年来のインフレの原因について中国側の説明を筆者なりに整理してみると次のようになる。

##### ① 投資の過熱

すでに述べたように基本建設投資がいきすぎ、資材供給を逼迫させ、その価格高騰を招いた。

##### ② 過大な所得向上

賃上げ、奨励金支給、さらに農産物買上げ価格引上げ(1979年3月から20%、超過分50%)が、膨大な過剰購買力を生み出した。さらに農産物買上げ価格引上げにより、消費者価格との価格差補助の

ための財政支出が増加した。

③ ①と②が大きな財政負担となったことによる、8種の副食品小売価格引上げ

1979年11月1日から、豚肉、牛肉、マトン、家禽、卵、野菜、水産物、牛乳について平均25%引上げ。1980年の副食品小売価格が13.8%上昇というのも、大部分はこれに帰因する。

④ 木材、石炭、小型鋼材、銑鉄、竹材など、価格体系是正の必要からその価格引上げ。

⑤ 以上の①～④までの要因は、製品のコストプッシュとなる。ここから公定価格品であるか否かにかかわらず、議価商品として事実上この負担を製品価格に転化することになる。

①～⑤までの要因を総括すれば、インフレの直接的要因はなによりもまず国家財政上の要因によって引き起こされたことといえる。よくいわれるような自由市場が物価の攪乱要因となったとは必ずしもいえないと思われる。

中国側の説明でも公定価格と自由市場価格の間の高低はかなり地域差があり、農産物の供給力の豊かな所では、逆に自由市場価格の方が低いケースもあるという(註18)。

1979年11月副食品価格の引上げ以降、各地で一時的に副食品の公定価格の方が高くなり、これが刺激要因となり、その後、自由市場価格がはね上がったといわれる。

財政インフレに加え、もう一つ指摘できるのは計画インフレともいべきものであろう。

中国は過去10数年来、一切の物価と賃金を凍結させることで、物価の安定を保ってきた。しかし長期にわたり価格を固定すれば、当然、いわゆる価値と価格の乖離が拡大する。

企業が生産すればするほど赤字を累積するような製品の価格体系のゆがみを温存したまま、市場

第4表 人民公社員に対する家計調査

(1) 総収入および純収入①

	1978年		1979年		
	金額 (元)	構成比 (%)	金額 (元)	構成比 (%)	前年比 (%)
総収入	150.6	—	179.8	—	119.4
純収入	133.6	100	160.2	100	119.9
集団からの収入	89	66.6	102	63.6	114.6
家庭副業収入	35.1	26.2	44	27.5	125.4
その他の収入	9.6	7.2	14.2	8.9	147.9

(2) 平均生計費

	1978年		1979年		
	金額 (元)	構成比 (%)	金額 (元)	構成比 (%)	前年比 (%)
食料費	78.7	67.7	86	63.9	109.3
被服費	14.7	12.7	17.6	13.1	119.7
住居費	3.7	3.2	7.7	5.7	208.1
日用品費	7.6	6.6	11.1	8.3	146.1
光熱費	8.2	7.1	8.3	6.2	101.2
文化・サービス支出	3.2	2.7	3.7	2.8	115.6
計	116.1	100	134.5	100	115.9

(3) 食糧消費量②③④

	1978年		1979年			
	金額 (元)	数量 (kg)	金額 (元)	前年比 (%)	数量 (kg)	前年比 (%)
主食	51.4	247.8	55.4	107.9	256.8	103.6
副食品				112.9		

(4) 現金収入・支出⑤⑥

	1978年		1979年	
	金額 (元)	前年比 (%)	金額 (元)	前年比 (%)
現金収入	60.6	77.8	77.8	128.4
現金支出	57.3	72.7	72.7	126.8

(5) 商品消費と自給消費

	1978年		1979年		
	金額 (元)	構成比 (%)	金額 (元)	構成比 (%)	前年比 (%)
商品消費	44.84	38.7	58.25	43.3	129.9
自給消費	68.06	58.6	72.56	53.9	106.6
生計費	116.1	100	134.5	100	115.9

(出所) 『人民日報』1981年1月3日、『資料日中経済』日中経済協会 1981年1月号より転載。

(注) 国家統計局、1979年の農村公社員に対する家庭経済調査——全国の408県、1万282戸を対象。

- ① 純収入額は総収入額から家庭副業の生産費を控除し、納税額を差し引いた額。
- ② 食糧(もみ)のうち、米、小麦は17kg増。
- ③ 主要副食品のうち、油、肉、卵、酒は10%以上増。牛肉、マトン、魚、エビ、野菜は減少(数量)。
- ④ 金額で副食品の伸びが主食を上回ったことは、食糧の質の向上を示す。
- ⑤ 1979年初めの1人当たり手持現金は9.87元だったが、年末には13.02元(3.15元増、31.9%増)。
- ⑥ 以下の資料は、11省・市・自治区の5,385世帯の調査資料による。

流通を導入すれば、製品価格がはね上るのは必然であろう。

最後に同じく計画メカニズムの不整合さからひき起こされる問題として、消費財の供給の遅れが指摘できる。

大衆の大幅な所得向上は、必然的に消費パターンの高度化をひき起こす。第4表の人民公社員に対する家計調査で示されたように、食費のウェイトが依然として高いものの、ここ1、2年には変化がみられる。つまり全国的な傾向としていえることは、家計支出の優先順位が従来の食料品、衣

類、日用品の順序から、日用品、衣類、食料品と変わってきたことである。しかもその志向がより中・高級品に集中してきた。たとえば、1980年の生産増加率の著しかった品目とその増加率をあげてみる(注19)。

ラジオ 2870万台、220%増(保有量は1億1800万台で、人口10億として5.5人に1台)

テレビ 244万台、83.8%増(保有量700万台で143人に1台)

腕時計 2250万個、28.9%増(保有量1億2700万個で7.87人に1個)

自転車 1299万台, 28.7%増 (保有量 9500万台で  
10.5人に1台)

ミシン 766万台, 30.6%増 (保有量 4570万台で22  
人に1台)

化 織 37%増

1980年のこれらの購買量増加率の報道はない  
が、多くの都市、農村で品不足のため、予約購買  
制になっているといわれる。

### (3) 物価対策

物価高騰が一番激しかったのは、1980年秋頃と  
いわれる。

1980年12月初, 国务院は物価抑制に関する通達  
を發布した。それによると, 12月7日以降, 一切  
の商品価格値上げを禁止した。議価商品につい  
て, 7日時点の価格水準を上まわるとを厳禁,  
議価品目の範囲の遵守など物価凍結令が出された  
(注20)。この通達にもとづき, 各地で「物価検査団」  
が組織され, 値上げや投機行為の取締りがおこな  
われ, 一切の製品価格の変更は, 各地の「価格管  
理委員会」の同意が必要とされることになった。

問題の根本は, 過剰購買力の存在にあり, ここ  
から, 第1に各企業の奨励金乱発を抑制するため,  
監督機関による監視が強められることになっ  
た。

第2には貯金への吸収である。現在, 都市の預  
金総額 278億元の80%以上が定期 (半年, 1年, 3  
年, 5年)といわれる(注21)。この高い定期預金率か  
らすれば, 財政危機なり過剰購買力を心配しなく  
ともよさそうだが, たんす預金がかかなりあり, そ  
れが問題だという声も中国で聞かれた。

1979年4月1日に定期預金金利を平均20~26%  
引上げたが, 1981年4月1日と7月1日にも金利  
引上げが予定されている (定期と普通預金で平均20  
%以上) (注22)。その他宝くじつき定期預金もすで

に地方で実施されている。

(注1) 『人民日報』1981年元旦社説。

(注2) 『経済導報』香港 1981年1月28日号。

(注3) 『人民日報』1981年1月9日。

(注4) 1979年の全国職工総数は約9500万人, うち  
国营企業職工が7450万人, 集団所有制企業が2050万  
人, 昇給が実施されるのはこの7450万人の40%, つま  
り2980万人に対してと思われる。

(注5) 『工人日報』1980年11月15日評論員論文。  
なおプロジェクトの規模は投資額によって分けられる  
が, 大型, 中型, 小型に関する投資額の区分は明確に  
されていない。

(注6) 1970年代初期, 海外のプラント導入にまつ  
わる, ローカルコスト費は外貨1ドルに対し4元であ  
ったという (『人民日報』1980年7月28日劉礼欣論  
文)。最近では7元必要であると主張されている (『光  
明日報』1981年1月10日)。導入したプラントの規模  
技術水準の違いさらにインフレの要因だけでは説明で  
きない, 当初の必要経費見積りを過小申告するのは常  
套手段であるというのが筆者の見解である。なお10年  
前に5000万元の予算で着工され, その後再三にわたる  
追加要求で, 1979年初期に総投資額が1億5000万元に  
達したが依然として完成しないビニロン工場に関する  
ルボ (『毎日新聞』1981年4月11日 辻特派員) は辛辣  
的である。

石油化学プロジェクトの事前調査に関しては, 次の  
ような事実があった。中国側の説明では1978年に大型  
石油化学プラントを導入した際には, 毎年1000万トン  
ずつの石油が増産するとの見通しを前提にしていたと  
いう。しかし1980年時点で, 今後1985年ぐらまでは,  
増産どころか, 現状維持でさえ困難という見通しにな  
った。油田の老化により, 毎年800万トン程度の自然  
減があり, その分をカバーするだけで大変という。

(注7) 『経済導報』香港 1981年2月25日 周川  
論文。

(注8) 『財政基礎知識』北京 中国財政経済出版社  
1979年4月 73頁。

(注9) この経緯については, 次の資料が詳しい。  
藤本昭「中国の財政管理制度の改革」(『経済学研究』  
〔神戸大学〕年報27〔1980年〕); 南部稔『中国の國家  
財政の研究』神戸商科大学学術研究会 1981年。

(注10) 「日中経済協会調査委員会訪中代表団研究  
交流録」(『日中経報』No. 136 日中経済協会 1980

年3月)45ページ。

(注11) 『経済導報』香港 1980年12月17日号 海江論文。

(注12) すべての商品は3種類に分類される。それを国民経済に与える重要度に応じて第一類(中央で集中管理する重要商品)第二類(中央で差額調達を行なう一般商品、第三類(残りのすべて)と分けている。

(注13) 新華社 1979年11月1日。

(注14) 『人民日報』1980年8月30日。

(注15) 国家買上げ量は1979年に対前年比50億斤(250万トン)減。1980年の計画量も1979年比減であった。中共中央の「農業発展を速めることについての若干の問題の決定」(1979年9月28日、第11期4中全会で決定、『人民日報』1979年10月6日にもとづく)。

(注16) 最近の中央の方針では、戸別生産請負制(包産到戸)をやっていない所では、生産隊耕地面積の15%まで自留地ないし飼料地を拡大して良いこととなった。『人民日報』1981年4月6日。

(注17) 『人民日報』1981年2月8日。

(注18) たとえば1980年に北京では米1斤(0.5キログラム)あたり、公定で0.2元、自由市場価格で0.4元となっていた。これに対し安徽省では逆に自由市場価格の方が安いので、農民は国家に超過買上げを要求しているという。

北京市の副食品自由市場価格(1979年3月~11月平均)

	自由市場	国营商店
一号米 1斤	0.3~0.37元	0.213元
活鯉魚 1斤	1元	0.98元
羊肉 1斤	1.5~1.3元	1元

(出所) 『工人日報』1980年1月14日。

(注19) 「中国財資報」——『日経産業新聞』1981年3月2日より。

(注20) 國務院の物価抑制に関する通達(『人民日報』1980年12月8日)。

(注21) 『経済導報』香港 1981年1月21日号 李書田論文。

(注22) 同上。

## II 企業改革の状況

1978年7月、國務院が国营企業の管理体制改革に関する五つの文献(注1)を公布したことを出発点として、企業自主権拡大の動きは急速に広まっ

た。

1978年10月、四川省の6企業で実験が始められ(これを試点企業と呼ぶ)、以来、チベットを除く全国各省、市、自治区で試点企業が設置され、1980年6月末時点で、その数は6600あまりに達した。

試点企業の全国営経済に占めるウエイトは、企業数で16%、工業生産高で60%、利潤の70%であった。かなり規模の大きい企業を中心であったようだ。

その実績について、次のような統計がある。全国試点企業の中の5777企業(損益自己負担制の企業を除く)全体に関する1980年実績は、

工業総生産額	6.8%増
実現利潤	11.8%増
国家への上納利潤額	7.4%増(注2)

工業生産額では1980年の全国平均8.7%より低いものの、上納利潤については、全国営企業で1980年は1979年比マイナス1.3%であったことから、かなりの伸び率といえよう。

企業自主権拡大の内容は、中央の文献が規定されているため、大体同一の内容をもつ。

概略は次の6項目である。

- ①企業の計画外の生産と製品販売の自主権
- ②利潤の企業内留保権
- ③固定資産減価償却基金の企業留保率引上げ
- ④部分的な対外貿易権
- ⑤職工に対する奨励金(ボーナス)支給や処罰に関する自主権
- ⑥企業内の職工代表大会による民主的管理

その他流動資金と基本建設投資の銀行貸付制を含むこともある。

利潤留保の方式には、いろいろなやり方があり、大きくわけて四川方式と上海方式があるといわれる(注3)。

以下において、四川省での企業改革の見聞の結果を紹介する。

### 1. 四川省における企業改革の経緯

四川省は、農業生産体制改革(生産請負制の導入)において先鞭をつけたと同様に、企業管理体制改革についても全国に先がけをなしたモデル省であった。

ではなにゆえに四川省が選ばれたのか、また改革の必然性があったのか、四川省のおかれた政治的位置と趙紫陽(四川省党委員会第一書記をへて現在は首相)の役割が大きな意味を持っていたことは確かである。経済的意味としては次のような説明ができよう。

農業についていえば、中国最大の生産量を誇る農業基地であった四川省農業の生産状況は、中国全体の農業生産に対し、計りしれないほどの影響を及ぼすことになる。しかし過去一時期、農業生産が大きな減産をみたことから、生産の回復は至上命令であった。四川省が生産体制改革を率先してやるべき必然性はここにあったといえる(注4)。

工業部門についていえば、それは「三線建設」の方針と密接な関連をもつと思われる。

「三線建設」とは、ベトナム戦争がエスカレートし始めた1964年頃から唱えられた産業配地に関する建設方針であり、外敵の侵略に備え、内陸部(第三線)に工業力の重点を移すべきだというものである(注5)。

西南、西北地域が三線建設基地となり、重工業建設(特に軍事工業)に膨大な投資が行なわれてきた。

現在、四川省が保有する工業固定資産総額は、遼寧省について全国第2位のウエイトを持つ。しかし工業生産額の比重は全国のその5.1%にす

ぎず(1979年)、全国5位の序列となる。解放以来固定資産保有額は急上昇したことに對し、全国工業総生産額に占めるウエイトは逆に低下している(1949年と1979年比較)(注6)。

四川省にみられる固定資産額と実際の生産力との大きなアンバランスをどう理解すべきか、その理由は二つあると思われる。第1は、軍事工業の比重が大きいと思われることである。これは工業固定資産額統計に含まれるが、通常の工業生産額統計には含まれない。

第2は、輸送力(鉄道網)、電力等のインフラストラクチュア、工業基盤の状況をこえて、過大な重工業投資がなされてきたことが、投資効率を低下させ、完成しても操業できず過剰設備能力となっている部分がかかり多いということである。

四川の工業部門は、1979年から、経済調整政策の影響から、困難な状況に直面することになった。四川省の工業のなかで大きなウエイトを占める重工業部門(軍事工業を含め)に対して国家から与えられる生産計画ノルマが大幅にひき下げられたことである。四川省計画当局者の話では過去1~2年については、重工業生産能力の半分のノルマしか与えられなかったという。

遊休生産能力が増えることは、企業の採算を悪化させ、財政収入減と赤字補填支出の増加を招く。

四川省が全国に先がけて企業自主権拡大を実施した経済的必然性はここに求められよう。過剰設備の活用を強いられたため、企業の計画統制外の自主的活動を大幅に広げることによって四川省工業の活路を求めたといえよう。

四川省の企業自主権拡大の実験は、1978年10月から次の6企業で始められた(注7)。

成都無縫鋼管廠(シームレスパイプ工場)、四川化

工廠（日本の東洋エンジニアリングからプラントを導入した尿素肥料工場）、新都県氮肥廠（窒素肥料工場）、寧江機床廠（工作機械工場）、南充織綢廠（絹織物工場）。

この6企業での実験の成果をふまえ、1979年には試点企業を100企業に拡大した。これらの企業は84の地方企業と16の財政権が中央に属する企業（「双重領導企業」と呼ばれる）を含み、分野としては重工業から軽工業、輸送、郵便電信企業まで含まれていた。

1979年、100企業のうちの84の省営企業の実績は、工業総生産額で14.9%、利潤総額で33%、上納利潤で24.2%の増加率であった。全省の増加率は、それぞれ11.6%、21.6%、14.16%の増加率であったことから、かなりの成果といえよう。

企業自主権拡大の実験を始めた当初、これによって国家の財政収入が減るのではないかと心配する意見があった。しかしこの84企業全体の実現利潤の分配では、平均してその92%が国家に上納され、8%が企業に留保された（国家の企業に対する資金供与分を差引くと実質で80対20の分配比率になる）。この分配比率で実現利潤自体が増えたため、財政収入は大幅に増加したという。

1980年になると、試点企業は417企業にまで拡大された。1980年から中央と地方の財政をわけ、二級財政とした関係から、この417企業はすべて省管轄下の地方企業のみであった。

この417企業の、全省の工業生産に占めるウエイトは、総生産高の70%、利潤総額の82%、上納利潤の90%以上という大きなものであった<sup>(注8)</sup>。

1980年の417企業の実績は、工業総生産高で9.66増、利潤総額で7.43%増で、全省平均よりいづれも高い増加率と発表されている。しかし明らかに1979年の100企業の実績に比べ低下しており、

上納利潤額の増加率に関する報道はない。

問題はこうした生産の実績より、成果の強調点は次のような点におかれてた。

417企業の半数以上は重工業企業であった。これらの企業は1980年に、国家からの生産任務を大幅に減らされるという状況に直面した。この中で各企業は企業自主権にもとづき、原材料の入手ルートを開発し、依託加工を行ったり、また製品販売努力を重ね、自から、国家計画任務不足を補ったことである。たとえば試点企業の一つである重慶中南ゴム工場では、1980年には国家からの生産任務が全くなかったにもかかわらず、自らの努力で対前年比9.56%増の生産高を達成したという<sup>(注9)</sup>。

## 2. 企業改革の内容

1980年の417試点企業について、その方法の違いに応じて、三つのタイプに分類できる。

①略称「14カ条」または「小拡権」と呼ばれる制度で、57企業で実施。

②略称「12カ条」または「中拡権」と呼ばれる制度で、345企業で実施。

③略称「20カ条」または「大拡権」と呼ばれる制度で、5企業で実施。

以下において、その内容を説明する<sup>(注10)</sup>。

①「基数分成」プラス「増長分成」の方式と呼ばれる。つまり当年の計画利潤指標（実際は前年の完成利潤額）または賃金基金総額（どちらか多い方を選ぶ）の中から、企業の成績に応じ、一定の比率で企業基金として留保させるものである。

具体的には、国家が企業に指令する「八つの技術経済指標」（生産量、品種、利潤、品質、原材料・燃料の消費量、労働生産性、コスト、流動資金使用量）に関し、以下の条件が付けられる。

○ 8指標全部と製品供給契約を達成した場合――

5%

○生産量、品種、品質、利潤の4指標と製品供給契約を達成した場合——3%

○上記に加え、指標達成が一つ増えるごとに0.5%追加

以上が「基数分成」と呼ばれるもの。さらに「増長分成」とは、計画利潤を超えた分につき、その一定比率を企業基金として留保できるもの。その比率は業種別に異なる。

○利潤率の高い電力、石油などの業種は、15%

○利潤率の低い石炭、軍事産業、農・林・牧業などは25%

○その他、機械、冶金、化学、軽工業などは20%

以上の「14カ条」の方式は、中央の利潤留保制度に関する文献に示された内容に沿ったものであるが、留保比率は、地域によってかなり異なる。

この方式の問題点は、計画を超過達成すれば、それに応じて企業留保分が増えるシステムであることから、低い計画利潤であった方が超過達成しやすいということになる。したがって企業はその生産能力を低めに申告し、上部機関からできるだけ低い計画利潤目標を得ようとしたりする傾向を生むこと、または当年実績で計画超過分が多すぎた場合、翌年の計画利潤目標が引き上げられ、企業の経済的メリットが減少してしまうことである。

「14カ条」のもつ欠陥から、その是正措置として、「12カ条」が新たに登場してくることになる。

②「利潤全額分成」の方式と呼ばれる。

これは計画利潤の量またはその達成度とは関係なく、実現した利潤総額を一定の比率で企業基金として留保させるものである。

四川省の方式では、各企業の1979年の分成比率（つまり実現利潤について、上納した分と企業で留保した分との比率）をベースとして、これに業種差を考

慮し、1980年の分成比率とした。つまり利潤率の低い業種には高く、利潤率の高い業種には少なくという具合にであった。したがって業種によって異なるものの、企業の留保比率は平均13%程度であった。

この分成比率は3年間固定される。

「利潤全額分成」の方法によって「14カ条」で指摘された矛盾は解消されたものの、新たな問題が出てきた。

第1に企業はより大きな分成比率を得るため、上級部門とこの比率をめぐる常態に争うことになる。第2に、「14カ条」方式とも共通していえることだが、実現利潤があれば企業は利潤留保できるが、利潤が実現できず赤字になった場合には、留保ができないだけで、企業自身は以前と同じく何ら経済的責任を負うことがないことである。

国家と企業の利害をはっきり分け、企業により社会的責任を負わせるためのより進んだ方法として考案されたのが、③の「20カ条」である。

③「独立核算 自負盈虧」（独立計算制、損益自己責任制）と呼ばれる。

従来利潤上納制が廃止され、次のようなシステムとなった。

○所得税の支払い——1980年における四川省の5企業のケースでは次のような計算方法がとられている。

$$\begin{aligned} & \text{総販売高} - \text{工商税} - \text{コスト} = \text{実現利潤} \\ & \text{実現利潤} + \text{基本資金基金} + \text{奨励基金} \\ & \quad + \text{職工福祉基金} \cdots \cdots \text{④} \\ \text{一）} & \text{基本資金基金} + \text{奨励基金} + \text{職工福祉基金} \\ & \quad + \text{新製品試作費} + \text{職工養成訓練費} + \text{企業基金} \\ & \quad \text{上納利潤} \cdots \cdots \text{⑤} \end{aligned}$$

この④を「調整利潤」と呼ぶ。

1979年の  $\left( \frac{B}{A} \times 100 \right)$  が1980年の所得税率となり、この税率は3年間変えない。

この計算方法を説明すると、中国側の説明でも不明確な点が残るが、大体次のようなことである。まず企業努力が賃金、奨励金、職工集団福祉の面に反映されるように、コストから基本賃金基金、奨励基金、職工福祉基金を除く。同じく従来は国家財政から供給していた新製品試作費、職工養成訓練費を企業基金の中から支出することにきりかえた。

所得税率を決定する際、分母に単なる実現利潤ではなくにゆえに「調整利潤」をもってくるかについては、先の計算式は簡略化すると、

利潤(賃金、奨励金、職工福祉費は引かれていない) - 新製品試作費 - 職工養成訓練費 - 企業基金 = 上納利潤となり、見かけ上の上納利潤額はふくらむことになる。したがってこれを分子とし、分母を前記の利潤だけとすることはできず、賃金、奨励金、職工福祉費を実現利潤の概念に入れ、同じく分母とする、ということのようである。

以上の所得税率の決定方式は、法律による一律方式ではなく、1979年の各企業の実績をベースにしている。したがって1979年までに、利潤留保制の下で良い企業成績をあげ、企業基金を増やした企業(奨励金、集団福祉がそれだけ多かった)にとっては、低い所得税率となる(分母が大きくなるから)。

出発点において、所得税率に大きな企業間格差が存在することになるが、四川省当局者の見解では新制度導入のための実験であるので、やむを得ないことであるという。

○四川省の5企業の所得税率は、それぞれ、40%、61%、66%、69%、78%であり、平均して63%であった。

固定資産税の支払い——業種別に固定資産原価に対し、その2~8パーミル(月利)を支払う。四川省5企業は2パーミルの税率となっている。

固定資産の減価償却基金はすべて、企業で留保できる。利潤分成方式の場合は、その60%を企業で留保した。

「独立核算」制の5企業の企業会計を再度図式化すると次のようになる。

$$\text{総売上高} - \text{工商税} - \text{コスト} - \text{固定資産税} = \text{利潤(粗利益)}$$

$$\text{調整利潤} = \left( \begin{array}{c} \text{粗利益} \\ \text{基本賃金基金} \\ \text{奨励基金} \\ \text{職工福祉基金} \end{array} \right) - \left( \begin{array}{c} \text{新製品試作費} \\ \text{職工養成訓練費} \end{array} \right) - \text{所得税}$$

$$- \left( \begin{array}{c} \text{生産発展基金} \\ \text{奨励基金} \\ \text{職工福祉基金} \\ \text{予備基金} \end{array} \right) - \text{基本賃金基金} = \text{企業基金}$$

### 3. 試点企業の具体例

四川省において参観した試点企業についてその状況を紹介する。参観したのは次の企業である。

<四川第一棉紡織印染廠(成都)>

1960年代半ばに建設された大型工場。織機2900台で、全省紡織能力の3分の1を占める。奈染能力年間9000万メートルで、同じく全省能力の50%前後を占める。上納利潤は成都市軽工業部分のその50%を占める。

職工1万4000人、うち女工が60%、1979年に100の試点企業の一つとなり、利潤分成を実施(①の方法)、1980年に損益自己負担制の企業となった(③の方法)。

1979年以降の状況は次のとおり。

[実績]

総生産高	1979年	15,173万元
	1980年	22,001万元 (45%増)
実現利潤	1979年	3,147万元
	1980年	5,999万元 (91%増)
上納利潤	1979年	1,991万元
所得税	1980年	4,445万元
固定資産税	1980年	157万元

企業基金	1979年	247万元
	1980年	1,260万元

〔所得税率および企業基金の使途〕(1980年)

所得税率	約70%
生産発展基金	40%
職工福祉基金	30%
奨励基金	20%
予備基金	10%

〔賃金および奨励金〕

平均年齢が低いため、1979年で平均月給45元。1980年は53元(ベースアップ3元、物価手当5元を含む)。

奨励基金は、1979年約150万元、1980年252万元で、職工平均一人当たり12~13元。

奨金額は、職工総数の6%で構成される「職工代表大会」において決定される。

<成都無縫鋼管廠>

1958年、ソ連の援助で建設、平炉と圧延、パイプ製造部門からなる。設計能力27.5万トンで、1980年、鋼24.3万トン、鋼管21.9万トンの生産実績。

職工総数1万3000人で、女工が30%を占める。

1978年10月から始まった試点6企業の一つ、1979年は利潤分成(①)方式で、1980年には利潤全額分成方式(②)を採用。

〔実績〕

長年、その生産実績が設計能力の20~50%程度にしか達せず、赤字を続けていた。1978年から生産が回復した。

		(単位: 万トン)		
		1978年	1979年	1980年
鋼生産量	28	23.7	24.3	
鋼管生産量	21	23	21.9	
		(単位: 万元)		
実現利潤	6,068	7,875	8,111	
企業基金		783	1,300	

1980年に鋼管生産量と実現利潤が減ったのは、国家からあたえられる生産計画指標が大幅に減らされ、生産量の約半分を自己販売せざるをえなかったことに帰因する。

〔留成比率および企業基金の使途〕

1979年には利潤留成方式であったので、企業留保率は計画利潤の5%(賃金総額の5%でもよいが多い方をとる)と、計画利潤超過分の20%分の合計となる。1980年に利潤全額分成に移行した。その際の留保比率は、1979年の実績に関する次のような計算方式で決定された。

$$\frac{\text{企業基金} + \text{奨励基金} + \text{職工福祉基金} + \text{新製品試作費} + \text{職工養成訓練費}}{\text{実現利潤} + \text{奨励基金} + \text{職工福祉基金}} = \text{留保比率}$$

この留保比率は14.6%であったが、国家の規定では最低17%と決められていたので、17%で計算されることになった。

企業基金の使途は

生産発展基金	50%
奨励基金	20%
職工福祉基金	30%

〔賃金および奨励金〕

職工平均年収は1978年725元、1979年913元、1980年988元。

1980年月収の内訳は

82.3元	{	基本賃金	50元 (平均)
		物価手当	5元
		付加賃金	27.3元
		残業手当	
		奨励金	

<重慶市鐘表聯合公司(時計工場)>

1963年に設立、1979年に、市内のいくつかの関連工場、公司を併合し、聯合公司として成立した。

腕時計年産50万個、電時計 100万個の生産能力を持つ。

職工 6600人

1979年に利潤分成方式(①)を導入、1980年3月から損益自己負担制の企業となった。

〔実績〕

	1979年	1980年
総生産高	3,265万元	5,327万元
実現利潤	427.1万元	1,031.3万元
上納利潤	519万元	
所得税		490.6万元
固定資産税		66.4万元
企業基金	56万元	432万元

〔所得税率および企業基金の使途〕

1979年は利潤分成方式であり、規定どおりであった。1980年に入って損益自己負担制になってからの所得税率は、5企業の中で最低の40%、企業基金の使途は以下のとおりである。

生産発展基金	60%
職工福祉基金	30%
奨励基金	10%

〔賃金および奨励金〕

基本賃金平均月47.15元(平均年齢29歳)、この他月5元の物価手当がつく、奨励金は1979年全体で一人当たり150元(月平均12.5元)、1980年で169元(同14.1元)。

#### 4. 試点企業の問題点

試点企業にみる企業自主権拡大の実績について、中央と四川省当局から全体的には高い評価があたえられている。その反面、全国共通して指摘されているのは、企業間の格差がありすぎ、しかも現行の価格体系のゆがみから、企業努力が直接的に企業基金の多寡に反映されない、市場条件の不備から、企業の自主権の方向が必ずしも生産的

なものとならない。たとえば奨励金の乱発、一斉に価格が高く設定されている製品の生産に集中し、過剰在庫となるなどである。

四川省の実験結果についても、類似した問題点が指摘されている。

価格体系上の問題として、たとえば成都無縫鋼管廠のトン当りパイプのコストは557.08元、出廠価格(工場出し値)は1070元に決められている。重慶鐘表聯合公司の場合、腕時計1個当たりコスト22.15元、出廠価格62元、小売価格は80元に設定されている。

これだけの高い利益率が保障されれば、企業基金の留保額もそれだけ多くなる。計画利益率が低く設定されている製品を扱う試点企業は逆に苦境に立たせられることになる。

企業基金の留保比率は、利潤分成にしても損益自己負担制にしても、すべて前年の実績をベースにしている。重慶市鐘表聯合公司の場合、1980年の所得税率が40%と低いのは、1979年の企業成績が悪く、上納利潤を少なくしてもらった結果であるという。成都無縫鋼管廠の場合、その高い利益率はその出廠価格に帰因すると同時に、燃料の天然ガス価格(1リューベ当り0.8~0.9元)がきわめて安い結果でもある。つきつめれば、企業基金の多寡は、上部機関のさじ加減に大きく影響されるということである。

四川第一綿紡織印染廠と重慶鐘表聯合公司について、その企業基金留保額は損益自己責任制へ移行した1980年に大幅に増えている。しかしこれは利潤分成の時には、コストの中に奨励基金、職工福祉基金を含めていたが、1980年にはこれをコストから外し、企業基金からの支出としたという会計処理上の変化による。こうした制度上の変化が企業基金を脹らませて見せていることに注意すべ

きであろう。

しかしこの参観した3企業は、その高い製品利益率を保障されていることから、企業基金を大幅に増やしたこともまた事実である。四川綿紡織印染廠は価格の高いプリント地に生産を集中、全省的に価格が安い中間製品たる綿糸、綿布の供給が減ったという。また各企業はこの企業基金で奨励金を乱発(省では一人当月5~8.5元をガイドラインとしていたが、実際はこれをはるかにオーバーしていた)したり、職工住宅建設に多大な投資をおこなった。

全国的傾向として問題されていた。企業の基本建設投資の過熱も同じく指摘されている。

企業自主権拡大と国家の財政収入との関係が重要である。企業自主権拡大は国家、企業、個人(職工収入)の三者に利益を享受させているといわれるが、はたしてそうであるか、事態はもう少し複雑である。四川綿紡、重慶鐘表のような、製品価格が高く、かつ需要の大きな消費財生産を扱う企業は、生産高の伸び率も高く、したがって国家の所得税収入も大きくなる。

成都無縫鋼管廠のように、需要が落ちている製品を扱っている場合、上納利潤額は具体的数字は得られなかったが明らかに下降している。

重慶市の149 試点企業に関する1980年1~9月の実績調査では、上納利潤の増加率で、14カ条企業で7.07%増、12カ条で24.86%減、20カ条で36.24%増であった(註11)。この原因は改革方法の違いからくるものではなく、明らかに生産対象品目の違いにもとづく。

次に、重慶の12カ条企業のケースは、生産任務不足で、総生産高も実現利潤も減少しているが、逆のケースもある。成都無縫管廠では、1980年のパイプ生産任務は1979年より減少したが、その生

産量の約55%を自家販売(自銷)し、1979年なみの利益を確保した。

だが全国的にみて、企業の自家販売部分が増えた結果、実現利潤と上納利潤(または所得税)とが必ずしもリンクしなくなった。つまり自家販売の増大により実現利潤はふえたものの、上納利潤は減少するという例がみられた。国家、企業、個人の三者による平等な利益の享受という原則が崩れ始めたといえる。所得税率の決め方も恣意的であるため、この新しい事態への対応ができない。

先に述べたように、1980年の四川省における417試点企業の実績に関し、総生産高、利潤総額の増加率の報道はあっても、上納利潤額に関する発表がないことは、気にかかることである。

四川省における企業自主権拡大の試みに関し、そこでの多くの矛盾を指摘できるが、これも一つの過渡的状況からしてやむを得ないことと思われる。問題の所在、その背景を確認しつつ、基本的な方向において誤りはなかったというのが、四川省当局者の総括である。

1981年に入ってからの企業改革の方向については、あくまで中央の「経済調整」強化の方針にしたがうことになる。

試点企業数は1980年までの417企業で止め、その充実に重点をおく、企業に対し、その基本建設投資に対する規制を強め、奨励金支給に関しては上限を設定する。企業の自家販売活動に対する管理を強め棉製品、腕時計など需要の大きな消費財に関しては、自銷部分を減らし、国家買上げ分を増やす、などがとられた。

しかしすべて引締めだけではない。調整に有利な改革はおし進めるという方針にもとづき、1981年には日用消費財を中心としたごく一部の軽工業と電子工業関係企業に対し、損益自己負担制を実

施させるといふ。マクロ経済に対する影響は小さいが、需要の大きい業種である。

これは当初、四川全省で実施する予定だが、まだ中央の承認が得られていない。しかし重慶市については、すでに趙紫陽首相の承認を得ているという。

(注1) 五つの文献とは、「国营企業自主権拡大に関する規定」、「国营企業の利潤留保実施に関する規定」、「国营企業の固定資産減価償却費の使用改善に関する暫定規定」、「国营企業の固定資産税徴集に関する暫定規定」、「国营企業の流動資金額の銀行貸付実施に関する暫定規定」。全文は発表されておらず、「人民日報」にその内容が部分的に紹介されている。

(注2) 以上のデータについては、『人民日報』1981年3月6日、『光明日報』1981年4月4日。

(注3) 全国的状況に関する文献としては、藤本昭「中国における企業自主権の拡大」(『共産主義と国際政治』日本国際問題研究所 1980年10~12月号)が詳しい。

(注4) 四川省は、全国で最大の食糧生産基地であり、食料や副食品を国内のみならず海外にまで輸出していた。しかし自然災害と政策的要因から、1975年から食糧輸入をせざるをえなくなり、1976年には12億斤(60万トン)を他省から輸入した。1978年から政策の変化の影響もあって、自給を達成したうえ、備蓄を増やすことができるようになったという。

(注5) これに関するいくつかの断片的な報道がある(『光明日報』1981年1月10日)。

(注6) 全国工業生産高に占める四川省のウエイトは、1949年5.2%、1965年6.2%、1970年4.3%、1975年4.8%、1979年5.1%。これに関する詳しいデータは『中国、省別経済地理』(丸山執筆分)日本貿易振興会 1981年3月。

(注7) 以下、四川省における企業自主権拡大の実験に関する内容は、筆者の四川省での直接的ヒアリングによる他、次の文献を参考にした。『四川拡大企業自主権試点経験』四川省社会科学研究叢 1980年；『经济管理』1980年12月号および1981年3月号；『中国社会科学』双月刊 1980年第1期および第3期。

(注8) 『工人日報』1981年3月10日。

(注9) 同上。

(注10) 中国側からの説明はなかったが、残り10企業は「虧損包幹」方式を採っている企業と思われる。これも企業自主権拡大の一つの方式であり、政策的赤字企業で、財政補助を受けているところは、毎年補助額確定後、節約によりこの補助額があまった場合、この部分について企業が留保できるようにさせるもの。

(注11) 「重慶市拡大企業自主権試点的初歩調査」(『経済研究』1981年3月号)。

### III 残された課題

——まとめにかえて——

1981年から中国経済を「経済調整」再強化へと導いた背景には、中国経済が「潜在的危機」を抱えているという認識があった。これを生み出した要因について、中国内にもいろいろな意見対立があった。

それは、1979年来の財政赤字とインフレの原因をどこに求めるかであり、二つの見方が存在した。

第1の見方は、1978年以来とられてきた諸政策の基本方向自体に問題があったとする。つまり労働者、農民に対する過大な所得補償が、国家の大きな財政負担となった。過剰購買力の発生と体制改革による地方と企業の自主権濫用が重なり、インフレを激化させたという意見である。

第2の見方は、労働者、農民に対する一連の所得引上げは、労働者・農民に借りをかえすことであり(つまり過去の収奪のつけを返す)、必要な措置であった。むしろ国民所得の中の蓄積部分が消費基金に比べ過大であり、特に財政支出にしめる基本建設支出が約50%近くも占めるという構造こそが最大の財政赤字の原因に他ならない。また投資の中でも、伝統的に重工業へ偏重してきたことが、今日の消費財需給のアンバランスをもたらしインフレをひきおこす原因となったという主張であった。

以上の両者の主張は、いずれも的をえており、強調点の置き方が異なるだけであろう。たとえば1979年の170.67億元、1980年の120.9億元の支出超過分は、基本建設投資を国家予算内に押えられなかった結果ともいえるし、価格補償や所得補償により追加的財政支出増によって生じたともいえる。

真実は、両者の主張を合わせたところであろう。つまり一方において、国家の歳入自体が1979年以来減少してきている。主な理由は産業調整のため、重工業部門の生産計画指標を大幅にひき下げた結果、企業の納税額が減少したためである。このような状況のもとで蓄積基金と消費基金の両方が当初の国民所得の規模を上まわったことである。いいかえれば基本建設投資の削減計画が実現できなかっただけでなく所得補償の増加額も、当初の計画を上まわったこと、これこそが大幅な財政赤字の要因に他なるまい。

両者の違いは、今後の工業化のテンポおよび近代化のビジョンをめぐる意見の違いがからんでいるものと思われるが、結果として後者の意見に軍配があがることになった。この結末には毛沢東評価をめぐる論争もからんでいたとみられる。

1980年末以来、1930年来の経済建設の経験を総括することが中国の経済学界の主要なテーマになった。これは、過去の大躍進期と文革期～1970年代の時期にみられた過大な蓄積率（投資率）と重工業基本建設投資への偏重に、今日の中国経済の抱える諸矛盾の根源を見出そうとする政策潮流に沿ったものであった。

1981年からの政策方向は、客観状況からすれば、当然両者の意見を折衷したものとなる。計画内、計画外を含めて基本建設投資を大幅に削減する一方、個人収入の4分の1程度を占めるにいた

った奨励金にも歯止めをかけることである。

経済体制改革については、1979年以来とられてきた新制度（二級財政、企業自主権）は残すが、これ以上拡大せず、中央の統制を強める。

すでに述べたように「画分収支、分級包幹」体制を元へ戻せば、問題の解決は比較的容易になるが、改革の基本方向は正しいという中央の決定から、これには手をつけない。それにかわって、行政指導により中央統制を強化する方法が採られている。

1979年、1980年にみられた経済混乱の根源にはスターリンモデル、つまり過度な行政司令型経済システムがあるという認識については、中国内部において大きな意見の対立はないという。しかし今後の方向に関しては、一方において体制改革をおし進め市場メカニズムの活用に見出すべきという改革促進の意見もあるが、結果として統制の強化の方向が選択された。なぜなら中国は市場メカニズムの利用についての経験が乏しく、むしろ中央統制の方法に慣れているからという。

しかし今後、中央統制を強めるといっても、それが危機の打解につながるという保障もない。地方の小さなプロジェクトまで、中央が批准すること自体、根本的に不可能なことであろう。情報と利害関心の動機を適切に処理できないという中央集権システムの最大の欠陥を依然として抱えているからである。

価格統制を強め、国家の物資配分機能を再び強化しても、計画が整合的（つまりマクロ計画とミクロの実行計画が整合的）で、合理的（価格体系が整合的）であるという保障がなければ、集権経済につきものの闇経済を再び広げただけとなる。

根本的に中央ですべて意思決定を行なうことが無理であり、計画でカバーできない部分について

そこにおける合理的な選択が行なわれるよう誘導するメカニズムが育っていないならば、過去の「一統就死，一散就乱」（中央への統一を強めれば、経済の活力が失われ、分権化すれば混乱する）といわれた歴史が繰り返されることになる。

企業自主権拡大の実態は、四川省の経験でみる限り、それは国家の保護の下での「自主権」であり、その「成果」についてもカッコつきといえる。だが企業自主権の拡大をやらないよりやった方がよく、行政司令型経済の一角に風を通す試みとして評価されるべきであろう。

しかしこのような、不完全な企業改革でさえ、これ以上進められぬという。

産業構造に大きな不均衡が存在し、物資の需給関係がタイトな状況の下では、経済合理性より計画統制が優先し、市場機能に経済を委ねることは

逆にポーランドの事件のように大きな社会問題を発生させる可能性があるというのが中国側の認識であった。

中国経済の現状をみれば、この主張にもそれなりの説得性があることは認めざるをえない。結局のところ、中国経済の巨大さ、複雑さから、誰しも決定的な解答を提示できない状況といえるのではなかろうか。

1981年からの経済引締め政策の下にあって、評価されるべき動きは、過去のように分権化で混乱すると、すぐそれを清算主義的に否定し、集中化へと機械的に移行するビヘイビアをとるのではなく、改革の基本方向は正しいとの判断のもとに改革の余地を残していることである。

（アジア経済研究所調査研究部）